

For The Future

山形大学の将来構想



山形大学の「山」の字をモチーフにしてデザインされ、色は緑豊かな山形をイメージ、これからの山形大学がますます活気のある勢いのある大学になるようにとの願いが込められている。



キラリと光る存在感のある
大学をめざして



ベニバナ

山形県の郷土の花として選ばれ、親しまれています。

「山形大学で学んで本当に良かった。」
そう言ってもらえることが私たちの願いです。

「山形大学の将来構想」 の発行にあたって

このたび、山形大学の基本理念を明らかにするとともに、その基本理念に基づく今後の大学経営の進むべき方向を示すため、「山形大学の将来構想」を策定しました。

この「山形大学の将来構想」の実現に向けて、教職員が一丸となり全力を尽くしていきたいと思っています。

将来構想の策定に至った経緯

今回の「山形大学の将来構想」は、平成20年10月に将来に亘って本学が発展していくためには経営の長期ビジョンが必要であると本学が策定した将来構想（「山形大学の将来構想」（平成20年10月発行））を、改訂したものであります。

本学は、これまで、平成20年10月の将来構想に基づき、毎年実行プランを策定し計画的に大学経営を進め、着実に成果を上げてきました。

一方で、平成20年10月の将来構想の発行から約6年が経過し、既に計画が達成しているものや、大学を取り巻く状況の変化により方向性を見直す必要があるものなど、平成20年10月の将来構想を見直す時期にありました。加えて、平成28年度からスタートする第3期中期目標及び中期計画を策定する時期にあり、本学として進むべき方向を改めて整理する必要がありました。

このような状況を踏まえ、このたび、将来構想の改訂に至りました。

検討に当たっては、平成26年4月に、担当理事と各部局長からなる「国立大学法人山形大学の機能強化等に関するタスクフォース会議」を設置し、約9カ月間の検討を重ね、今回の「山形大学の将来構想」を策定しました。

将来構想に基づく大学経営

私は、平成26年4月の学長就任に際し、次の3つの大学経営の基本方針を掲げるとともに、その基本方針を具現化していくために、「Annual Plan 2014」を策定しました。

- ①学生目線の大学創り
- ②バランスのとれた大学創り
- ③存在感のある大学創り

この「Annual Plan」は、毎年4月に学内外に公表し、その年度に本学が実施すべき事柄を示したものです。その作成に際しては、今回の「山形大学の将来構想」がベースとなります。

この「山形大学の将来構想」は、これからの山形大学における大学経営の基本となるものです。

大学経営への想い

山形大学は、昭和24年の創設以来、これまで長い歴史と伝統を受け継ぎながら、多彩な分野で有為な人材を多数社会に送り出してきました。

大学の基本的な役割は、「教育」「研究」、そして「地域貢献」の3つです。中でも、山形大学は「教育」を重視しています。受け入れた学生の一人ひとりに丁寧なきめ細かい教育を行い、「優れた人間力」と「高い専門性」を備えた卒業生をできるだけ多く社会に送り出すことが、山形大学の最も重要な使命です。

私は、そのような「教育」の優れた実績をしっかり積み重ねていくことで、社会からの期待に応えていくとともに、卒業生からは「山形大学で学んで本当に良かった。」と言ってもらえる大学創りを目指していく所存です。

平成27年 1月

山形大学長
小山 清人



基本理念

山形大学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指す。



5つの基本理念

学生教育を中心とする大学創り

学生が主体的に学ぶ環境を作り、
学生目線を大切にして学生とともに成長する大学を目指す。

豊かな人間性と高い専門性の育成

幅広い教養を基盤とした豊かな人間性、
高度で実践的な専門性、
課題発見と解決能力を養成する教育を通じて、
知・徳・体のバランスのとれた人材を育成する。

「知」の創造

人類の諸課題を解決するため、
山形大学の強みと特色を活かした先進的研究を推進する。

地域創生及び国際社会との連携

地域に根ざして、世界をリードする大学を目指す。

不断の自己改革

将来にわたる持続的な成長のため、
計画・実行・評価・改善の改革サイクルによる
大学改革を継続する。

教育

1

【基本方針】

実践力・社会人基礎力を強化するために、基盤教育と学士課程教育の体系化を図るとともに、大学院教育の充実・強化を図り、人間力及び幅広い教養と豊かな人間性を身につけた人材を育成する。

① 基盤教育による人材育成

- 基盤教育プログラムの不断の点検により、学生が健全で良識ある市民として生きるための資質を向上させる。
- 中等教育からの円滑な接続を図り、人間力の育成に必要な知・徳・体を身につけさせるとともに、物事を主体的に思考し判断する能力を育成する。

② 学士課程教育の充実

- 各専門分野の明確な教育到達目標を基に、体系的な学士課程教育を実施する。
- 人間力、高い専門性、キャリア意識、国際感覚を備え、グローバル化と地域再生の重要性を理解できる学生を育成するために、学生の一人ひとりに、きめ細かい良質の教育を提供する。
- 明確な学位授与方針の基に、学位の国際通用性を確保する。

③ 大学院教育の充実・強化

- 学位授与方針に基づき、国際的通用性のある学位を授与する。
- 各研究科における指導体制の充実を図り、専攻や研究科を超えた新領域や融合領域などの多様な社会ニーズに対応できる人材を育成する。

④ 入学者選抜方法の多様化

- 入学志願者の能力や意欲、適性等を多面的・総合的に評価して、多様な入学試験を実施する。
- 外国人留学生の受入れ拡大のため、海外の協定大学やサテライト等を活用し、柔軟な入学試験を実施する。

⑤ 教員の教育力の向上及び国際化

- 教育力に優れた人間性豊かな教員を採用する。
- 授業内容や教育方法の改善のための組織的な研修活動を継続的に実施する。
- 外国人教員等を積極的に採用し、国際化を推進する。

⑥ 教育組織の整備

- 社会のニーズに対応し、教育組織の再編等を推進する。

学生支援

2

【基本方針】

学生目線に立った視点により、学生のニーズを的確にとらえ、卒業までの学生生活が充実したものとなるよう、手厚い支援を実施する。

① 修学支援の充実

- 学生各人の多様なニーズに応える修学支援システムを充実し、学生が主体的に学ぶための支援体制を整備する。
- 学生が自主的に学ぶために、図書館の多機能化や自習スペースを拡充するとともに、学術情報の提供環境を充実させる。
- 海外留学経験を促進し、国際感覚を養う環境を整備する。

② 生活・就職支援体制の整備

- 給付型奨学金制度をはじめとして各種奨学金制度の充実を図り、経済的に不安なく学ぶための学習環境を整備する。
- 各キャンパスにおける学生厚生施設の整備を進める。
- キャリア教育を充実させ、早期からのインターンシップの活用などにより、学生のキャリア形成を支援する。

③ 課外活動支援の充実

- 各キャンパスの課外活動施設を整備するとともに、サークル活動の活性化を図る。
- 学生主体で企画・実施する意欲ある活動に対する支援制度の充実を図る。
- 学生のボランティア活動を推奨し、学生の社会参加を支援する。

④ 継続した支援の実施

- 卒業生・修了生への継続的な情報発信と学内施設の利用を促進し、生涯学習の機会を提供するなど継続した支援を行う。



研究

3

【基本方針】

人類の諸課題を解決するための「知」の創造とその継承・発展を追求し、基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、山形大学の特色を活かした優れた研究成果を社会に発信する。

① 基礎的及び先進的研究の推進

- 基礎研究を育成・支援するとともに、その成果を実用化するための橋渡し研究を推進する。
- 社会及び地域のニーズに応えるため、山形大学の特色を活かして先進的な研究を推進する。
- 分野横断型の研究や国際共同研究を推進するために、研究組織の基盤や環境を整備する。

② 研究資金獲得に向けた取組み

- 学部や分野を越えた全学的な取組みを強化し、戦略的に競争的研究資金を獲得する。

③ 若手研究者の育成

- 若手研究者が国際的な研究環境下で研鑽できる機会を提供する。
- 研究資金の支援により、自由な発想に基づき自立して研究を行うことができる環境を整備する。
- 任期付き雇用形態で経験を積むことができる体制を構築することにより、競争的な環境下での意欲的な研究を支援する。

④ 研究マネジメント体制の整備

- 分野横断型先端的研究を推進するため部局間連携の体制を構築し、研究活動の活性化を促進する。
- 研究者倫理、法令遵守の教育体制を構築し、研究に関するコンプライアンス体制の充実を図る。
- 優秀な技術職員や事務職員を育成し、研究活動に対する支援体制の充実を図る。

地域創生及び
国際社会との連携

4

【基本方針】

地域に根ざし世界をリードする大学として、教育研究成果の普及により社会の持続的な発展に貢献するとともに、活発な国際交流活動を通じて社会の多面的なグローバル化に貢献する。

① 地域の人材育成と地域活性化の推進

- 社会のニーズに対応したキャリア・アップ等が図れるよう、社会人の学び直しの場を提供する。
- 総合大学としての多様な教育研究資源を活かし地域産業界と連携した研修等を通じて、産業界や地域社会を支える人材を育成する。
- 地方自治体等との連携を強化し、地域ビジョンの共有化を図り地域の中核機関として地域活性化を推進する。
- 分散キャンパスの特性を活かし、地域の諸課題の解決に向けた取組みを地域と連携しながら実施する。

② 産学官金連携の推進

- 研究成果の社会実装に向けた産学官金連携拠点の構築と産学官金連携機関のネットワーク化による活動促進を図る。
- 地域産業界が抱える課題解決に向け、本学の研究成果を基にし、産学官金が連携した取組みを実施する。
- 知的財産の有効な活用を促進し、起業化支援等の施策を講じて、地域に新たな産業の集積化を図る。

③ 地域医療への貢献

- 地域医療の中核として、優れた医師の育成に努めるとともに、医師の適正配置など医療環境の整備を進める。
- がん治療をはじめとする高度先進医療の充実を図るとともに、遠隔医療等の体制を整備し、地域における医療水準の均てん化と高度化を推進する。
- 附属病院の整備・充実を進め、地域医療の拠点として、患者の立場に立った医療サービスを提供する。

④ 国際社会との連携

- 国際交流協定校との交換留学制度の拡充や、多様な方法を活用して、外国人留学生数を増加させる。また、海外拠点を整備し、派遣事業を充実させる。
- グローバル化に関する国内外の多様な社会のニーズに応えるため、産業界や行政機関等と連携し、多面的な国際交流活動を展開する。
- 本学へ留学した学生の国別ネットワークを創設し、国際交流の活性化を図る。

キャンパス環境

5

【基本方針】

山形の豊かな自然環境を背景とする魅力ある開かれたキャンパスづくりを計画的に推進し、地域に開かれた大学として相応しい空間を創出する。

① 魅力ある教育環境づくり

- 各キャンパスが学生にとって魅力ある空間となるよう、四季を通じた快適な教育環境の整備を計画的に進める。
- 自然との共生を意識した機能的なエコキャンパスを整備する。
- 国際化に対応したキャンパスづくりを推進する。

② 魅力ある研究環境づくり

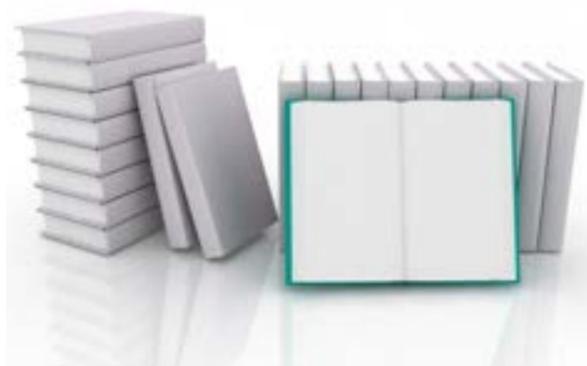
- 研究者が意欲的に研究に取り組むことができる快適な研究環境づくりを進める。
- 基礎的・先進的研究を推進するため、研究施設・設備の高度化・共同利用を推進する。
- 全学共通の研究スペースを確保し、施設利用の流動化と有効活用を促進する。

③ 地域に開かれたキャンパスづくり

- 大学を訪れるすべての人にとって利用しやすく地域に開かれたキャンパスづくりを進める。
- 多様な利用者に配慮した安全で安心できるキャンパスづくりを進める。

④ 情報マネジメント体制の整備

- 地域の拠点としての機能を強化するため、各キャンパス間の情報ネットワークの高度化を推進する。
- 教育・研究・地域貢献及び大学運営等の大学情報の統合・一元化及び分析・評価により、大学諸活動の最適化を推進する。
- 教育・研究・地域貢献の取組み・成果を国内外にわかりやすく発信する。
- 大学情報の適正な管理運用を図るとともに、教職員に対する情報セキュリティ教育及び情報コンプライアンス教育を推進する。



大学経営

6

【基本方針】

各学部の強み・特色を活かしつつ、総合大学としての有機的な連携を強化するとともに、不断の自己改革に基づく戦略的な大学経営を進める。

① 実効性のある大学経営の推進

- 大学の基本理念を教職員・学生が共有することにより、学生目線に立ち、一体感のある大学経営を目指すとともに、「学生教育を中心とする大学創り」を推進し、学生や外部有識者の意見を積極的に大学経営に反映させる。
- 継続的な業務改善と大学経営の効率化を進める。

② 大学経営を担う人材の育成

- 大学の経営に関する教職員の意識を高めるとともに、戦略的な人員配置を行い、自主的・自律的に大学経営を担いうる人材を育成する。
- 人事・給与システムの弾力化を図り、優秀な若手研究者等の登用が可能な給与体系を構築する。

③ 財政基盤の確保

- 学生定員を安定的に充足することにより財政基盤を確保する。
- 競争的研究資金や外部資金の獲得により自己収入の増加を図る。
- 医療情勢の変化に対応した健全な病院経営を目指し、安定した病院収入を確保する。
- 業務の見直しや効率化を図り、管理的経費の抑制を進める。

④ 大学情報の戦略的な発信

- 大学の基本理念及び経営方針が社会から広く認知されるように戦略的な広報を展開する。
- 開かれた大学として社会に成果を還元するため、本学の教育研究に関する最新情報を世界に向けて積極的に発信する。
- ホームページや広報誌など大学の広報媒体を整備・充実し、体系的かつ機動的に大学の情報を発信する。

⑤ 大学諸活動に対する評価の活用

- 大学の諸活動に関する適切な自己点検・評価を実施し、学内外からの意見を集約して大学経営の改善に活用する。
- 部局の運営や教職員の業績を適切に評価し、成果に対するインセンティブを付与するなど、評価システムを適正に運用する。

⑥ その他

- 附属学校の運営改善を推進する。
- 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、安全管理体制を一層強化する。
- 社会の期待と信頼に応えつつ、業務を適正かつ持続的に遂行するため、法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。
- 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性管理職の登用にに向けた人材育成を促進する。